

女性が活躍できる職場環境をめざして！

「女性活躍推進法への対応セミナー」 受講無料

今なぜ、女性の活躍推進が求められているのでしょうか？

国の政策である「働き方改革」にもつながる「女性活躍推進法」が、平成 28 年度に施行されました。少子高齢化による人口の減少は、そのまま労働人口の減少につながり、すでに地方企業においては深刻な人材不足が問題になりつつあります。女性を含む多様な人材の活躍が待ったなしで求められています。

本セミナーでは、「なぜ女性の活躍推進が必要なのか」「企業として何を取り組めばいいのか」をポイントに講義をしていただきます。事業所の規模にかかわらず、それぞれの課題に応じた取り組みの参考にしていただける内容です。是非この機会にご受講ください。

日 時 平成 29 年 9 月 21 日（木） 14 時～15 時 30 分

会 場 津山商工会館 3F 会議室

講 師 一般財団法人女性労働協会 女性就業支援専門員

日本生産性本部認定キャリア・コンサルタント 宮越泰子 氏

協 力 女性就業支援全国展開事業（平成 29 年度厚生労働省委託）

後 援 津山市

対 象 経営者・管理職・総務人事担当者 ほか 定員 先着 30 名

申込締切り 9 月 15 日（金）



「女性活躍推進法への対応セミナー」 申込書

FAX : (0868) 2 3 - 5 3 5 6 へお申込みください。 年 月 日

| | |
|---------|--------|
| 事業所名 | 業種 |
| 〒 住所 | TEL |
| | E-mail |
| 参加者名 | 役職名 |

簡単アンケートにお答えください。

- ① 女性活躍推進法の内容をある程度は理解している。 (はい・いいえ)
- ② この法律に沿った一般事業主行動計画の策定を検討している。 (はい・いいえ・未定)
・行動計画の策定を検討されている場合、今後個別相談を希望する。 (はい・いいえ・未定)

※ご記入いただいた個人情報は、当セミナー実施の目的以外には使用いたしません。

主催：津山商工会議所（女性活躍推進委員会）お問合せ：業務課 TEL：0868-22-3141